資料８

議題８　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂予定について
（知多市提出）

市名	回答
	（１）改定時期について
名古屋市	国の動向を踏まえて改定を進める予定。（改定時期は今のところ未定） ※具体的な検討は、国の地球温暖化対策計画の改定（今年11月のCOP26までに予定）、地方公共団体実行計画策定マニュアルの公表（来年1月頃？）を踏まえて開始することになると考えている。
豊橋市	現時点で改訂時期は決まっていません。国の動向などを参考に今年度に改定できればと考えております。
岡崎市	地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が本年６月２日に公布され、公布の日から１年以内に全面施行されることを踏まえ、令和５年度からの施行を目指し令和4年度中に改定作業を進めることとしたい。
一宮市	現時点では未定です。
瀬戸市	未だ計画を策定しておりません。
半田市	国の令和２年度（第３次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受け事業を実施するため、２年以内に区域施策編を見直します。
春日井市	令和４年３月までに、次期環境基本計画を策定する予定であり、2050年を見据えた計画とする予定です。現行の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて、令和４年に着手する予定です。
豊川市	2024年度。 令和2年3月に策定した計画において元々予定されている中間見直しであり、ゼロカーボンシティ宣言や温室効果ガス削減目標の引き上げを受けた改訂は未定です。なお、本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は豊川市環境基本計画2020に内包して策定しています。
津島市	令和3年度予定
碧南市	碧南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、令和２年度に改定をしました。温室効果ガス削減目標については、国の地球温暖化対策計画において算定した各部門における削減率を碧南市の排出量に乗じて削減量を算定しているため、国の地球温暖化計画が４６％削減を前提とした各部門の削減率を新たに設定した後、中間見直し又は改定を行う予定をしています。
刈谷市	2016年度にて2030年度を目標とした「刈谷市環境都市アクションプラン」（区域施策編）を改定し、その中で2023年度にて評価及び見直しを行うこととしています。 温対法の改正に伴い、必要に応じて計画の見直しを前倒すことも検討していきます。
豊田市	計画期間平成３０年～令和７年度の現行計画について、令和４年３月に中間見直し予定
安城市	区域施策編における目標値の変更を検討しており、１０月に開催予定の環境審議会において意見を求める予定です。
西尾市	今年度改定予定です。
蒲郡市	令和2年3月策定 計画期間は令和12年3月まで（11年間） 令和7年3月（中間見直し）

議題８　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂予定について
（知多市提出）

市名	回答
	（１）改定時期について
犬　山　市	環境基本計画と一体をなす計画であり、総合計画改定時又は計画中間年度に必要に応じて改訂。その他、今後の施策の実施を確認しながら目標引き上げの検討をしていく。
常　滑　市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は未策定であり、令和４年度に策定予定である。
江　南　市	改訂版 第2次江南市環境基本計画の中に位置づけており、この計画期間が令和4年3月までのため、令和3年度改訂中。
小　牧　市	第三次小牧市環境基本計画の計画期間が2020年度から2030年度の11年で、5年を目安に見直すこととしているため、その時になるものと考えます。
稲　沢　市	当市は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が未策定であるため、2023（令和5）年度からの事業実施に向けた計画を2022（令和４）年度中に策定する予定です。
新　城　市	議題６に挙げたように、見直しについて検討中であるため、具体的な改定次期は未定です。今後、国、県、他市等の動向を注視していきます。
東　海　市	未策定、策定検討中。
大　府　市	令和2年度に改訂作業を行いました。現計画は令和3年度から令和12年度の10年間の計画になります。
知　多　市	昨年度、環境基本計画に包含した形で区域施策編を策定しましたが、計画期間（１０年）の中間である５年後には、改定する必要があると考えています。昨年度後半以降、地球温暖化に関して様々な動きが起きており、時期を早めることも検討しています。
知　立　市	改訂時期については、中間検証として令和５年度を予定していますが、国及び県の動向をみて判断する予定。
尾 張 旭 市	本市では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は策定していません。令和５年度に策定を予定している次期環境基本計画に位置付けることも含めて策定の検討を行います。
高　浜　市	区域施策編は未策定です。
岩　倉　市	未策定であるが、令和4年度に策定予定。
豊　明　市	令和3年3月に環境基本計画の中で区域施策編を策定しました。本計画は令和3年度から令和12年度の10年間の計画期間ですが、必要に応じて5年を目途に見直しを行うこととしています。
日　進　市	令和5年度に目標年度を迎えることから、改定作業を次年度以降取りかかる予定である。 ※次期環境基本計画に盛り込む。
田　原　市	令和4年度改定予定
愛　西　市	未策定
清　須　市	未策定
北名古屋市	本市における実行計画（区域施策編）については、環境施策の進捗管理を一元的に行うため、「北名古屋市環境基本計画（改定版）」に包括しており、改定については今後検討していきます。

議題８　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂予定について
（知多市提出）

市名	回答
	（１）改定時期について
弥　富　市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、策定しておりません。
み よ し 市	R3みよし市ゼロカーボン推進検討会設置 R3・R4再生可能エネルギー賦存量調査、需要量調査 R5事業化検討 R6地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定
あ　ま　市	現在区域施策編については策定しておりません。また、新規の策定についても現在は検討しておりません。
長 久 手 市	2021年3月に環境基本計画の改訂と合わせて区域施策編を改訂しました。